

九州Visaカード（QR）会員特約

九州Visaカード（QR）会員特約（以下「本特約」といいます。）

本特約は、九州Visaカード（QR）（以下、本特約において「本カード」といいます。）につき、適用されます。

第1条（会員資格）

本特約及び九州カード会員規約を承認のうえ本カードに入会の申込みをした方で、当社が適格と認めた方を本カードの会員とします。

第2条（年会費）

本カードの年会費については、ゴールドカードを除き、無償とします。但し、当社が必要と認めた場合、会員に通知のうえ、所定のカード年会費を負担いただく場合があります。

第3条（会員資格の取消）

九州カード会員規約の定めにかかわらず、以下においては、当社は、会員に通知・催告することなく、会員資格の取消手続きを行います。

- ①当社が定める一定期間（原則2年間以上としますが、それに限りません。）、本カードのご利用がない場合。但し、ゴールドカード会員は除きます。
- ②WEB明細特約に定めるカード利用代金明細書の通知先として会員自身のメールアドレス等の登録手続きが入会の申込み後2ヶ月以内に完了しない場合。

第4条（未規定事項）

本特約に定めのない事項については、九州カード会員規約が適用されます。

第5条（本特約の優先的適用）

本特約の内容と九州カード会員規約の内容とが相違する場合、本特約が優先して適用されます。

以上